

愛媛治療と仕事は両立企業宣言書

愛媛 “治療 + 仕事 = 両立” 企業宣言

リンテック株式会社三島工場

代表者メッセージ

当社では「社員一人ひとりが仕事に達成感を持ち、多様な人材が職場で能力を最大限に発揮し、イキイキとした働き方を実現していくこと」を目標に、さまざまな働き方改革を行っています。

その一環として、治療と仕事の両立支援を目的に「傷病従業員のための就業支援制度」を就業規則に明記し、同制度を一層充実させました。これからも、多様な人材が活躍できる職場づくりに取り組んでいきます。

上席執行役員 生産本部三島工場長 大西 徹

表明事項

がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、その他難病、業務上または通勤途上におけるけが等、反復・継続して治療が必要となる身体の疾病等により就業上の支援が必要な場合、勤務時間の短縮等の措置を講じることができる制度により、治療と仕事の両立支援を行います。

< 制度内容 >

所定労働時間の短縮（最大3時間の短縮）

時差出勤（前後2時間）

就業日数の短縮（週3～4日）

時間外勤務の免除

休日勤務の免除

深夜勤務の免除

< 既存制度の改定 >

保存休暇の取得要件緩和

保存休暇とは、時効により消滅する年次有給休暇を積み立てて(最大80日)、自身の長期にわたる病気やけがの治療および家族の看護・介護に利用できる制度

